

美しい田園風景の保全

1 集落協定の概要

協定開始年度	平成 27 年度
協定参加者	10 名（農業者 10 名）
協定面積	3.4ha（田・急傾斜 1/10）
管理水路・農道の長さ	水路 2.8km，農道 1.4km
交付金額（H29）	57 万円（8 割単価・個人分配率：71.5%）



適正に管理された急傾斜法面

2 主な活動内容

農用地，水路・農道の管理活動	多面的機能の増進活動	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・農地法面の定期点検 年 4～5 回点検を実施 ・水路 2.8km 年 1 回清掃，草刈り ・農道 1.4km 年 1 回草刈り 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成作物の作付け 彼岸花の植栽を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜（1/20 以上）での農地の適切な保安全管理の実施

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は，日立市の北西部に位置しており，特定農山村地域，振興山村地域に指定される条件不利地域です。年々，農業従事者の高齢化や担い手不足により，個人の負担が増加したため，農村環境の維持活動に支障をきたす恐れがありました。
- ・これらの問題を解決するために，平成 27 年度に取り組みを開始しました。

4 特徴的な取組

- ・ 傾斜（1/20 以上）が厳しい中でも、定期的な農地法面・水路・農道の管理や共同での害虫防除に取り組むなど耕作放棄地の発生防止に努めています。
- ・ 景観形成のための彼岸花の植栽活動を通じ、美しい田園風景の保全に貢献しています。



景観形成のため彼岸花の植栽を実施



病虫害防除作業の様子



適正に管理された農道

5 取組の成果・効果

- ・ 急傾斜の厳しい条件で、さらに耕作者の高齢化が進む中、協定参加者による共同活動により、農業生産活動が継続されています。
- ・ 彼岸花の植栽活動により、美しい農地の景観が形成されています。
- ・ 現在の活動を継続し、今後も美しい田園風景の保全のため活動を継続していきます。